

京都市文化観光資源保護財団

会報

74

NO.

1997. 11. 20

もくじ

寄稿

「庭園文化都市」

京都芸術短期大学学長・当財団史跡管理専門委員 尼崎博正 P 2

「保存と修理の悩み」

妙心寺隣華院住職 脇坂玄淳 P 4

「樅原廃寺跡史跡公園について」

樅原廃寺跡史跡公園保存会会长 豊田英嗣 P 6

保護財団の活動

P 7





庭園文化都市

尼崎博正

京都は「庭園文化都市」と呼ぶにふさわしい街である。江戸時代の東京も広大な面積の大名庭園がひしめく「庭園都市」であったけれど、それは一時代の様相であった。

京都盆地の三方を取り巻く山々の麓には数多くの庭園が点在し、緑豊かな自然のなかに融け込んでいる。禅院を訪れると枯山水庭園が迎えてくれるし、驚くべきことに、足下の土の中にも平安時代以来のさまざまな庭園が眠っているのである。

このように豊かな庭園文化に触れられる幸せをいつも享受していることを私たちは忘れてはならないと思う。

ところで、庭園はいつまでも同じ姿のままで存続していくとは限らない。むしろ時の流れとともに変化するものなのだ。

変化を促す大きな要因の一つに樹木の成長がある。日本の気候風土では数十年もすれば樹林景観はがらりと変わってしまう。たとえば桂離宮の庭園を取り囲む樹林にしても、その樹林の多くが昭和9年に京都を襲った室戸台風後に植栽されたり、あるいは実生で育った樹林なのである。

この樹林の急速な成長スピードを上手くコントロールしながら整枝剪定を行う維持管理技術が「透かし」である。「御所透かし」、「寺透かし」、あるいは「町屋透かし」というように、

京都ではそれぞれの庭園の特質に合わせた「透かし」の技法が確立されるまでになっている。極めて高度なこの剪定技術によって京都の庭園の美は保たれているといつても過言ではない。

庭園を変化させる第二の要因は、時代によって変わる好みや美意識である。銀閣寺庭園の銀沙灘と向月台は白川砂による幾何学的な造形であるが、それは作庭当初からのものではない。幾何学的なデザインが流行した江戸時代初期の造形物なのである。

文化財として指定された庭園では、今後このような大きな改変はなされないはずだが、それでも無意識のうちに新しい時代の好みや美意識が組み込まれていく可能性の大きいことに注意を払っておいた方がよい。

第三の要因は、近年とくに著しい周辺環境の急激な変化である。すぐ後ろに姿を現した高いビル一つによって庭園の雰囲気は壊れてしまう。それを植栽で隠さざるをえないというのが大方の庭園の姿であろう。端的にいえば、周囲の土地利用の変化によって、庭園は孤立化の道を余儀無くされているのだ。

平安時代以来、眺望が庭園の重要な要素とされてきたことを思うと、この庭園の閉鎖化はじつに寂しい。ことに円通寺庭園のように自然景観との関係で成り立っている借景庭園の悩みは深刻といえよう。借景の対象である比叡山との間にビルが建ってしまえば、借景庭園としての存在意義そのものが消滅してしまうからである。

また、ビルの谷間に埋もれつつある露地や町家の坪庭の姿にしても、京都の庭園文化をどのように守り育てていけばよいのかという根源的な課題を私たちに突きつけているのだというこ

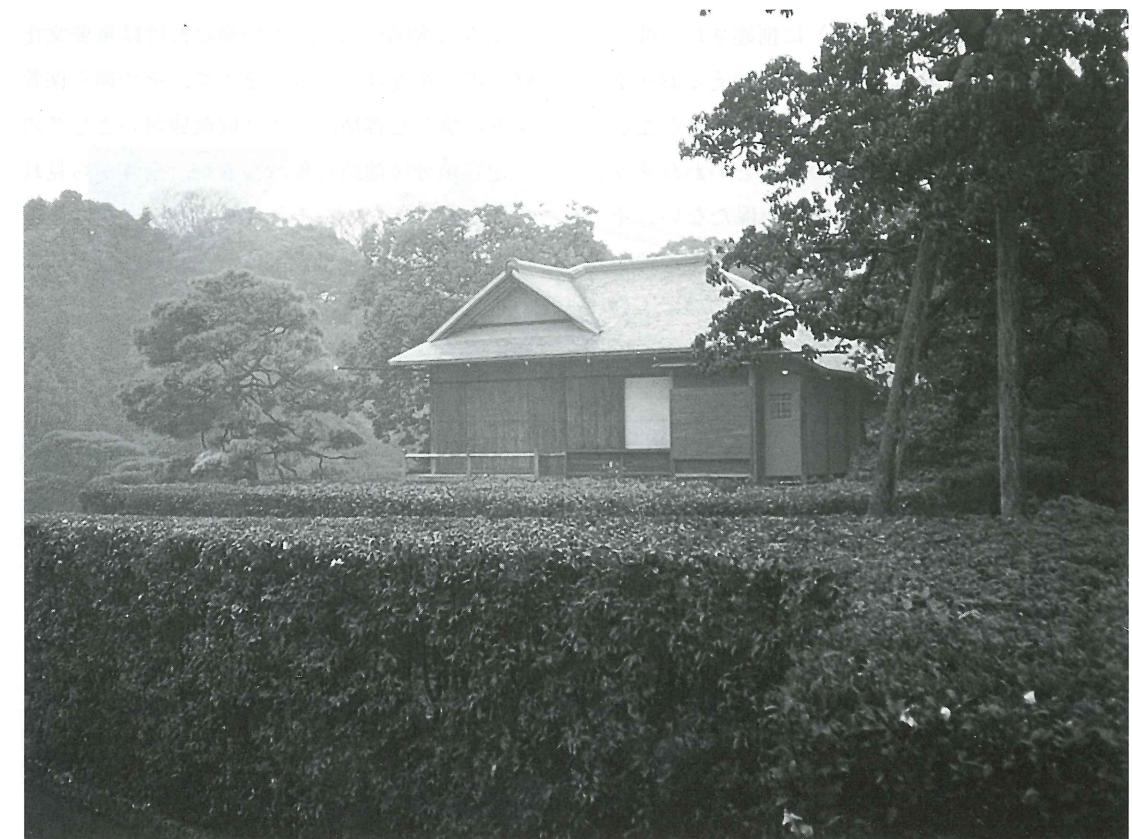
とを肝に命じておきたい。未来への遺産を残すべく、今こそ知恵と工夫を発揮すべき時であろう。

とはいって、最も大切なのはやはり、日頃の庭園への接し方だと思う。飛石の園路沿いに巡らされているロープや柵を煩わしいと感じたことはないだろうか。言うまでもないことだが、このロープや柵を庭園へ持ち込んだのは私たち自身なのである。

飛石を踏みはずして苔を傷めながらでは、庭園と心を通じ合えるはずがない。心静かに庭園

と対話しようとする時にはハイヒールを履きかえるだけの心構えもほしい。その優しさと謙虚さが京都の庭園文化を守り育てる第一歩なのだから。

(京都芸術短期大学学長)
(当財団史跡管理専門委員)



桂離宮の庭園



保存と修理の悩み

脇坂 玄淳

このところ、庫裏の玄関を出入りするのに足場にぶつかりはしないかと、つい頭を垂れてしまう。玄関入口の障子戸の上方に張り出した庇の修理が始まったからである。雨避けに付けられた庇は、柿葺きの唐破風の形式を示し、私の知る限り葺き替えられたことがない。柿は古びて薄くなり、風の吹く度に落ち葉のように舞い散っていた。

隣華院は慶長4年（1599）に創建され、間もなく400年を迎える。近年100歳を越えるお年寄りが増え、長寿の人にいわせれば、「たかだか私の4倍に過ぎないではないか」といわれそう。だが、柿葺きの命は2、30年しか保たない。その後に葺き替えるのは至難なことで、瓦か他の材質に代替したくなる。保ちも費用の面でも好都合だから。

ところが、史跡内の現状変更是なかなか許されず、むろん原初通りの景観が望ましいのは百も承知ながら、つい愚痴になってしまう。小さな庇ごときとはいえ、国庫の補助対象にならない無指定建造物



紙本墨画「山水図」（重要文化財・筆 長谷川等伯）

は、こと修理の段になると費用の捻出に四苦八苦、目途が立てばまだしも、あきらめ、雨漏りをただただ眺めて過ごさざるを得ない。

当院の中核をなす客殿はおよそ200年前に建て替えられた。当時、檀越の龍野藩主が幕府の要職に就いていたためもあり、良質の檜材を用いてかなり念の入った方丈建築になっている。誰しも立派だと称えてくれるもの、文化財関係機関の見解によると、「幕末期の禅宗建築は掃いて捨てるほどある」と、にべもなく、指定の網を被せてもらえないのが実状である。とはいえ、200年の星霜は屋根の葺き替えや、沈んだり傾いた柱の立て直しを迫ってくる。

客殿の室中には再建前からの長谷川等伯の筆になる山水図があり、この襖絵だけは重要文化財の指定を受けている。そこで、その襖を保管するに値した容積、つまり収蔵庫扱いとしての一定容積分は補助対象になるが、全体から見れば僅かに過ぎない。それなのに補助を受けるとなれば、客殿修理事業全体が国庫補助事業の管理監督下におかれてしまう。低比率なれども補助に頼らざるを得ないが、窮屈極まりなく何か

腑に落ちない気もする。

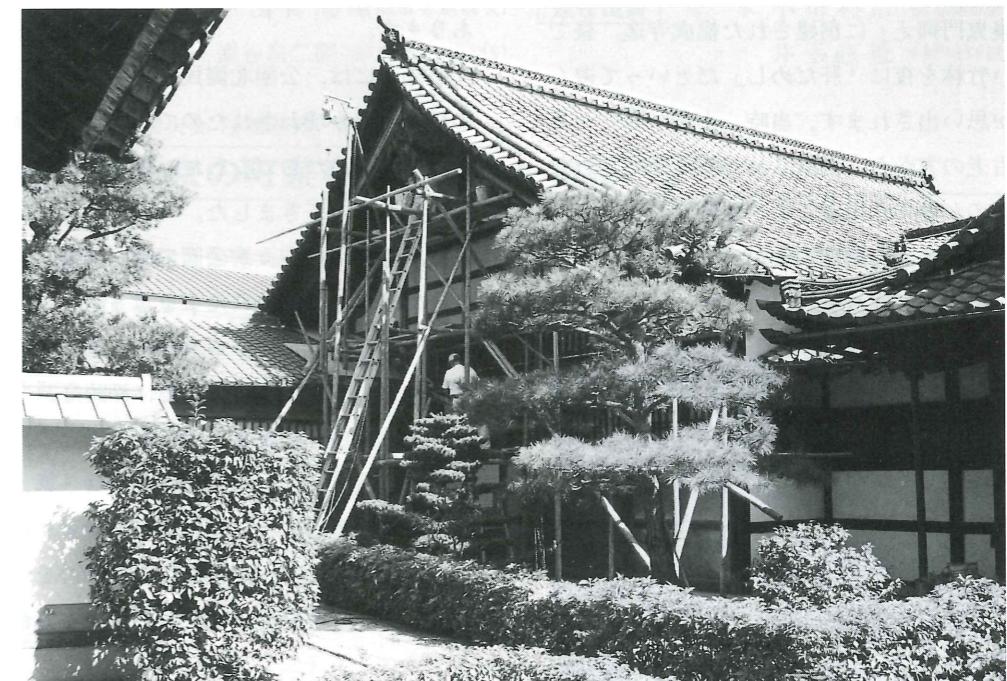
補助金の多くは見込めないながら、傷みを放置するわけにもいかず、修理へ向けて募材に踏み切ったところ、またしても難関にぶち当たった。寄付者への免税措置を講じてもらえないのである。まことに前途多難としかいいようがない。

建造物そのものの指定はなくても、史跡指定の網を被せて、窮屈さと苦惱を与えてるのであるから、せめて保存修理のための寄付行為に対して、免税措置の指定寄付認定ぐらいは鷹揚にあってほしい。文化国家の名に恥じないためにも。それには先ず文化財保護行政に携わる関係機関が積極的に税務当局へ働きかけてもらいたいものである。

ばやいてばかりもいられず、少しなりとも修理の手を加えようと、今年は庫裏の一部に着手した。唐破風の葺き替えに必要な足場が掛けられた。これを機に白壁の塗り替えもすませておきたい。塗り替えのために、「隣華院」の文字の刻まれた額が下ろされた。積年の埃を拭うと、風雪にさらされて顔料の剥げ落ちた文字が素地にいきいきと浮かびあがってきた。今、どのように処置して再び掲げようかと思案中である。

そうしたなか、京都市文化観光資源保護財団から幾ばくかの補助を頂けそうで、まことに有り難い。お陰さまで、何年も抱いてきた、舞い散った柿を掃き寄せる折の切ない思いを、この冬は払拭できそうで嬉しい。

（妙心寺隣華院住職）



庫裏玄関唐破風屋根解体修理工事



桜原廃寺跡 史跡公園について

豊田英嗣

京の「五つの岡」の一つ、西ノ岡の中間より北寄りの麓傾斜地一帯は、昔から古い瓦が見つかり寺院跡ではないかといわれていました。北は天皇の杜古墳、西に百々古墳・一本松古墳の前期古墳があり、東に桜原遺跡もあり、この辺りは古くから開発されていた事がわかります。昔は赤松や杉林でした。土壌が竹に適している事から、竹林に変りましたが、第二次大戦中、食糧増産で竹は皆伐され「いも畑」に変りました。

竹林当時、三ノ宮神社の前から平安京創建当時「裏鬼門抑え」に創建された福成寺迄、昼でも暗い竹林を夜に「肝だめし」だといって遊んだ事が思い出されます。当時、小高い部分があり、古老の方から、釣鐘堂跡の様に聞いておりましたのが今の八角堂であります。

昭和40年頃から開発の波が出だし、市営分譲住宅が角田町に建設され、時を同じうして国鉄



発掘調査中の金堂基壇跡
(写真:財団法人京都市埋蔵文化財研究所提供)



桜原廃寺跡史跡公園

も新幹線問題で京都駅八条口周辺の住宅移転等を理由に、住宅供給公社が、昭和41年9月より内垣外・岡南ノ庄・釘貫辺りを買収、建設が始まりました。然し窯跡や古瓦の多いのに驚き、発掘調査され、昭和42年2月遺構が明らかとなりました。八角堂を中心中に門があり、東西に回廊が続き、それぞれの築地が北へ延びているのが解り7世紀半ば建立と推定されています。

昭和45年、史跡公園として整備、昭和46年3月、国の史跡に指定され永久保存の決定を見たのであります。

昨年暮には、公園北側民有地の畠やその北側の民家が取り壊わされたので、本年、埋蔵文化財の発掘調査がおこなわれ、金堂や僧堂等史跡の全貌が解ってきました。

桜原の先住の方々が公園の南、岡南ノ庄・釘貫町に在住しておられた事を思う時、この公園をいついつ迄も地域ぐるみで誇りとし、貴重な文化財を大切にする風習を更に深め守っていく所存です。西京区民も公園を宴の場とし、毎年「観月の会」では、琴・尺八・詩吟・舞・お茶・伝統芸能等を催し、文化交流の場とし賑わいを見せております。丈に更なる御協力を……。

(桜原廃寺跡史跡公園保存会会長)

平成9年度 文化財専門委員会

今年度の本財団の保護事業助成対象を審議します文化財専門委員会を去る9月16日開催しました。5名の専門委員の出席のもとに、妙顕寺釈迦堂修理工事等建造物の部7件、金戒光明寺木造十一面觀音菩薩坐像修理等美術工芸品の部3件、財冷泉家時雨亭文庫土蔵(角蔵)屋根葺替工事等防災施設の部2件の計12件に、例年と同じく伝統行事14件、伝統芸能29件の計43件が9年度の助成対象に選定されました。

なお、文化財専門委員は次の方々で、助成額は本財団の理事会評議員会において決定されます。

文化財専門委員会委員(敬称略・順不同)

林屋辰三郎	京都大学名誉教授(日本史)	井上正奈良大学教授(美術史・彫刻)
武田恒夫	大阪大学名誉教授(美術史・絵画)	森谷専久 武庫川女子大学教授(日本史)
川上貢	京都大学名誉教授(建築史)	生方貴之助 京都市消防局予防部長(防災施設)
西川幸治	京都大学名誉教授(都市史・文化財保存修景)	

役員の異動

団体等の代表者の交替に伴い、新役員が次のとおり選任されました。(敬称略・順不同)

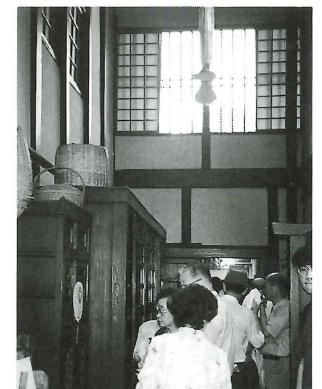
新任役員	理事 中西賢治(京都市会副議長)	退任役員	理事 小川利治(前京都市会副議長)
"	南谷昌二郎(西日本旅客鉄道株式会社社長)	"	井手正敬(前西日本旅客鉄道株式会社社長)

全国高等学校総合体育大会『京都総体』開催記念

文遊回廊「京の町家を訪ねて」を実施

全国高等学校総合体育大会「京都総体」の開催記念イベントとして、文遊回廊「京の町家を訪ねて」を去る8月4日から10日の7日間にわたり実施しました。

普段は見学出来ない今も生活の場とされている京都の伝統的な町家の内部公開ということもあり、本財団会員の方々をはじめ「京都総体」にお越しの方々や観光客など期間中およそ3,350名もの見学者を数えました。今回、対象としたのは、京町家の趣をよく残している「吉田家住宅」、江戸時代の造り酒屋であった「キンシ正宗堀野記念館」、京都市内最大規模の大店の建築遺構「杉本家住宅」、伝統的商家の面影をよく残している「秦家住宅」の4か所の各町家では、「京都の文化財を守る会」のボランティアの方々の説明に見学者の方々も、京都の伝統的な町家のたたずまいを熱心に見学されていました。



吉田家住宅を見学する方々

募金にご協力いただき
ありがとうございました

寄付者芳名録（敬称略）9.2.3～9.7.24

法人及び団体の部

〔特別会員〕

※住友信託銀行京都支店 <1千790万9千円>
※株式会社一保堂茶舗 <1千30万円>
※京都シティハイpermソソ実行委員会 <204万3千8百拾円>

〔普通会员〕

※山田織物株式会社	〈42万円〉
※厚木市立玉川中学校	〈31万6千5百9拾6円〉
※株式会社岩佐商店	〈22万円〉
※株式会社菊の井	〈17万5千円〉

〔贊助員〕

※中喜株式会社 <7万1千円>
※御香宮神社 <1万4百4拾6円>
※財団法人泉屋博古館 <1万2百拾円>
平安雅楽会 <1万円>

個人の部

〔特別会員〕

〔特別会員〕	昭嗣	90万円
※ 岩 清 横 岡 渡 高 奈 大	二 止 子 佐 木 本 迦 島 良 鳴 中	60万円
※ 氏 吉 政 保 道 国 行 真 正	男 博 治 男	42万円
		40万5千5円
		38万円
		37万円
		31万円
		28万円
		27万1千5百円

橋	男す恵夫雄子吾三郎子子晃二子子正ゑ彦郎子子治	27万円
※高南	太	24万円
※小安	太	23万1千3百円
※大岸	太	20万5千円
※岩西	太	20万円
※栗田	太	19万円
※辨米	太	18万円
※黒中	太	16万5千円
※安別	太	16万円
※平井	太	15万円
※田原	太	14万1千円
※梅川	太	14万1千円
一ま初孝	太	13万円
康貞仁	太	12万4百8拾1円
貞良幸定	太	12万円
弘栄永康	太	11万円
とみ	智	11万円
和喜芳	智	10万8千5百円
悦忠	智	10万8千円
	智	10万1千円
	智	10万円
	智	10万円

田坪

〔普通会員〕		
※広岡	一	<9万5千円>
※前田	富士	<9万3千円>
※計	三	<9万円>

〔※印は、追加寄付の篤志者、なお、編集の都合により今回ご紹介出来ませんでした寄付者の方につきましては、今後順次紹介させていただきますのでご了承下さい。〕

98年版 京の文化財カレンダー

本財団が、京都の文化財をテーマに毎年作成していますオリジナルカレンダー1998年版は、京都市指定登録有形文化財として、保存されている民家の中から地域や形態別に取り上げ掲載いたします。

テーマ 「京の民家」

内 容 杉本家住宅・井關家住宅
椋本家住宅・野口家住宅
玉村家住宅・八木家住宅

規 格 B3 サイズ・8枚もの(表紙・裏表紙含む)

申込方法 会員でカレンダー希望者は、住所、氏名、電話番号(法人の場合は、法人名と代表者名)を記入し郵送料切手390円分を同封し封書でお申し込み下さい。

申込期限 12月19日まで(必着)

申込先 〒606 京都市左京区岡崎最勝寺町
京都会館内
京都市文化観光資源保護財団 宛

注・申し込み資格は保護財団会員に限ります。
・申し込み部数は、法人・個人ともに一部とさせていただきます。
・申し込み多数の場合は、抽選となりますのでご了承下さい。
・カレンダーの発送は12月中旬頃の予定です。

なお、会員以外の方や、会員で2部以上をご希望の方がおられましたら、実費頒布もおこないますので事務局までお問い合わせ下さい。



カレンダー掲載の「井關家住宅」▶

『深泥池』の見学会

来る12月1日～10日、京都市で開催されます地球温暖化防止京都会議の一環として、国の天然記念物「深泥池生物群集」として指定を受けています『深泥池』の自然環境を紹介する現地見学会が、京都市の主催により開催されます。本財団では、京都市より委託を受け、『深泥池』の日常の維持管理を行っておりますが、会員の皆さんにもこの機会に見学していただき、関心を高めていただきたいと思いますのでご案内します。詳細は、事務局にお問い合わせ下さい。

■『深泥池』現地見学会

日 時／12月6日(土)・7日(日)
午前10時～正午
場 所／深泥池南岸(京都市北区上賀茂深泥池町)



◀深泥池水辺にある林道



▼深泥池

第8回 京の歳時記展京町家の四季と暮らし

第8回目を迎えます京の歳時記展を「京町家の四季と暮らし」をテーマに開催します。

京都の町家に伝わる行事や暮らしなどを展示をとおして紹介します。

会員の皆様には、追って開催のご案内をご送付いたしますので、ご鑑賞下さい。

■期 間 平成10年2月7日～3月1日

■会 場 京都市四条ギャラリー

(京都市下京区四条高倉東入 四条東洋ビル地階)

■開所時間 午前10時～午後7時

■休 所 日 毎週水曜日

■入 場 料 無料

第8回 京の歳時記展

開催日時 3月14日(土)

開場14:00・開演14:30(公演時間約2時間)

会 場 京都会館第2ホール(左京区岡崎最勝寺町)

主 催 京都市・財京都市文化観光資源保護財団・(社)京都市観光協会

後 援 財平安建都千二百年記念協会・財祇神会

出演芸能と団体 蹤鞠(蹴鞠保存会)、川上やすらい花(川上やすらい踊保存会)、一乗寺八大神社剣鉾差し(一乗寺八大神社剣鉾保存会)、祇園祭「月鉾祇園囃子」(財団法人月鉾保存会)、千本ゑんま堂大念佛狂言(千本ゑんま堂念佛狂言保存会)、松ヶ崎題目踊・さし踊り(財団法人松ヶ崎立正会)、小山郷六斎念佛(小山郷六斎保存会)



千本ゑんま堂
大念佛狂言

入 場 料 1,500円(全席指定)

発売 1月中旬(予定)より京都市内百貨店
プレイガイド、京都会館プレイガイド、
京都市観光案内所にて発売

後援事業

●第16回京の文化財图画・作文・詩コンクール作品展

期 間 12月24日～1月31日

一入場無料

(毎週月曜日・12月28～1月3日休館)

会 場 京都市考古資料館

(上京区今出川大宮東入元伊佐町)

●平成10年「鉾始め」行事

日 時 1月2日(金)午前10時

一無料

場 所 広隆寺 本堂前

(京都市右京区太秦)



昨年度図画の部当財團理事長賞受賞作品
ほか



鉾始め

刊行物のご紹介

- 京都の六斎念佛 (送料別) ¥3,000
- 京都のやすらい花 (〃) ¥1,500
- 近代京都の名建築 会員割引(〃) ¥1,800
- 一般料金(〃) ¥2,000

- 京都市文化財ブックス(すべて送料別)
 - 第7集『近世の京都画壇—画家と作品—』¥1,000
 - 第9集『京の名勝—その価値と変遷—』¥1,300
 - 第10集『京の古代社寺—京都の式内社と古代寺院』¥1,300
 - 第11集『京都近世の肖像画—市内肖像画調査報告書』¥1,300
 - 第12集『久多の山村生活用具』¥1,300

- 史跡パンフレットの配布
 - 「名勝雙ヶ岡」・「史跡御土居」・「史跡天皇の杜古墳」・「天然記念物深泥池」
 - 送料切手130円分(4種類ともご希望の方は190円分)
- 「会報」既刊号の配布
 - これまでに発行しました当会報既刊号(バックナンバー)

上記刊行物のお申込み・お問い合わせは、本財団事務局まで。

◆財団法人京都市文化観光資源保護財団の活動はみなさんのご支援によって支えられています◆

本財団は、多くの会員の皆さんから寄せられます募金やご支援によって支えられていることが、活動の基盤になっています。

本年も、これまでに法人、個人の方々からおよそ400万円の募金が寄せられています。

皆さんから寄せられます募金で、京都の文化財や観光資源などの修復や保存継承などの保護事業に助成を行っています。

本財団の活動を今後とも維持、発展させていくため、皆さんの一層のご支援とまわりのお知り合いの方々にもぜひ呼び掛けていただけますようご協力をお願いいたします。

編 集 後 記



京都ほど美しい紅葉に映える都市は、ほかにありません。当財団専門委員の尼崎博正京都芸術短期大学学長のご寄稿のなかに「京都は、庭園文化都市にふさわしい街である」とございました。

会員の皆様も「庭園文化都市」京都のさまざまな庭園や秋景色のなかに身をおき、存分に文化財鑑賞を堪能されてはいかがでしょうか。

表紙解説

■史跡 天皇の杜古墳

所在地：京都市西京区御陵塚ノ越町

天皇の杜古墳は、全長83mを測る古墳時代前期（4世紀代）の前方後円墳で、その被葬者はこの時期に桂川右岸地域を統括した有力豪族（首長）と推定されている。発掘調査により墳丘の斜面には葺石が丁寧に葺かれており、全体を2段築成で築造し、円筒埴輪が樹立していたことなどが明らかになった。

天皇の杜古墳の名称は、かつてこの古墳が文徳天皇の御陵であるとされてきたことに由来している。

◇追加募金のご協力をお願いします

本財団がおこなう京都の文化財を守る保護事業は、会員の皆さんから寄せられます募金が、その資金となりますので、金額の多少にかかわらず追加募金のご協力をお願いします。

◇新しい会員の方をご紹介下さい

本財団の活動に賛同し、募金にご協力いただき、会員として諸事業に参加を希望される方がおられましたら、ご紹介下さい。「財団のしおり」などご送付させていただきます。

インターネットホームページの紹介

本財団では、インターネットホームページ「京都—その文化遺産の保存と未来のために一」を開設しています。会員の皆さんからの財団やホームページへのご意見、ご希望や友好メールなどもお待ちしていますので、お寄せ下さい。



ホームページアドレス <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/kyobunka>
E メール kyobunka@mbox.kyoto-inet.or.jp

会報 No.74

1997.11.20

会報題字／理事長 上山善紀

会報表紙／史跡 天皇の杜古墳

編集・発行／財団法人京都市文化観光資源保護財団
京都市左京区岡崎最勝寺町京都会館内

〒606 TEL 075 (752) 0235

FAX 075 (752) 0236